

長寿ふくし課 行政経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

[illegible]

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	長寿ふくし課	予算科目 款-項-目(事業)	03-01-01-(03)
事業名	社会福祉推進事業		

■基礎情報

目的	住民で組織される民生委員・児童委員、保護司会、更生保護女性会と社会福祉協議会と連携して、地域福祉の推進を図る。
事務内容	・ 民生委員・児童委員に関する事務全般 ・ 社会福祉協議会及び社会福祉団体等（保護司会、更生保護女性会など）に関する事務全般 ・ 地域福祉推進に関する事務全般 ・ 生活福祉に関する事務全般
現在における経過又は課題	・ 令和4年12月に民生委員・児童委員（以下「民生委員」とする。）一斉改選を迎え、本町では、地元区等の協力もあって、欠員を出すこともなく定数（33名）全員委嘱することができた。 ・ 民生委員本来の業務を充実させるため、平成30年度から取り組んでいる活動内容の見直しルール定着に向けた啓発やさらなる改善を図っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な活動自粛を余儀なくされ、依然として、必要最低限の活動しかできていない。 ・ 今回の一斉改選では、活動内容の大幅な業務見直しをしたにも関わらず、「民生委員の仕事は大変だ。」というイメージが先行したのか、推薦候補者の確保に難航した。 ・ 国が掲げる「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会では、地域住民、各種団体及び行政とのつなぎ役としての役割を果たすべく各種事業を展開している。また、コロナ禍であっても、行政と連携して、社会福祉協議会の強みを生かした各種事業に積極的に取り組んでいる。 ・ 平成30年度に策定した「自殺対策計画」について、最終年度を迎えることから、令和5年度中に、計画見直しを行う必要がある。
令和5年度の目標又は改善策	・ 令和4年12月の一斉改選を踏まえ、令和5年度は、新任民生委員を中心に必要な知識習得のため各種研修を実施する。 ・ 新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが依然として不透明であることから、従来型の活動ではなく、時代に即した活動の実施に向け、民生委員と一緒に構築していく。 ・ 次の一斉改選を見据え、民生委員と意見交換を交わし、誰でも気兼ねなく民生委員になっていただけるような環境づくりの構築と啓発に努める。 ・ 「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会と連携して地域福祉の推進を図る。 ・ 「自殺対策計画」について、アンケート調査の結果や住民や関係者からの意見を基に計画の見直しを行なう。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし			
		基本政策	第 2 節	福祉			
成果 指標	住民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している住民の割合						
H26 実績値	R1 実績値	R2 計画値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
55.3%	63.4%	56.0%	－	－	－	－	67.0%

成果 指標	地域福祉を担うボランティア数						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
1,050 人	697 人	449 人	440 人	352 人	381 人	410 人	450 人

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	P D C Aサイクルに基づき、「第2期自殺対策計画」の進行管理
R7 年度	次期民生委員一斉改選、P D C Aサイクルに基づき、「第2期自殺対策計画」の進行管理

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～	・毎月開催される民生委員定例会を活用し、民生委員に対し、必要な知識習得のため各種研修を行う。 ・町補助金事務（社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、更生保護女性会、保護司会） ・社会福祉協議会の理事会に出席して、社会福祉協議会の活動を把握するとともに、町の方針等を共有する。 ・「自殺対策計画」見直しに向け、事業着手。 ⇒大口町障がい福祉調整会議や大口町自殺対策推進実務者会議において、計画見直しに関する協議を行っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・民生委員活動に必要な知識習得のため、関係機関（大口町社会福祉協議会、大口町地域包括支援センターなど）の協力をいただき、各種研修を実施した。
- ・令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類になったことを受け、コロナ禍以前に実施していた事業（自主事業）の再開に向け、民生委員定例会等で協議し、徐々に再開している。
- ・誰でも気兼ねなく民生委員になっていただけるような環境づくりに向け、民生委員と連携して、各地区掲示板への掲示、ふれあいまつりへの参加や健康文化センターにおいてパネル展示を行うなど民生委員活動に関する周知に努めた。
- ・地域みんなで支えるしくみづくりに向け、社会福祉協議会が実施主体となって進められているが、法人運営に過度な負担とならないよう事務局と協議を重ねながら事業展開できるよう応援している。
- ・令和4年度に実施したアンケートの調査結果及び大口町障がい福祉調整会議委員や関係課からの意見を踏まえ「第2次大口町自殺対策計画」を策定した。

■評価

- ・民生委員からの要望もあり、当初の研修計画より多種多様な企画をもって実施できたことは、大いに評価できる。来年度も引き続き、民生委員からのアイデアや意見をにに応じた研修計画を立てていきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類になったことにより、これまで中断していた既存の事業が徐々に再開できている。今後は、民生委員活動に負担がかからないよう配慮し、役員会等で協議しながら既存事業の再開または新規事業への着手について検討を進めたい。
- ・少しでも多くの地域住民に民生委員活動を知っていただけるよう、委員の発案により、啓発紙の掲示やパネル展示を行うことができた。地域住民の一員としての視点をもって啓発活動を継続することで、民生委員の活動が広く住民に徐々に浸透していくものと期待している。
- ・社会福祉協議会への補助金について、事業の執行状況等により精算時において返還金が発生することとはなかった。当初予算要求時から充分精査されており、計画どおりに遂行された。
- ・令和4年度に実施したアンケート調査の結果及び大口町障がい福祉調整会議委員や関係課からの意見を踏まえ、「第2次大口町自殺対策計画」を策定した。令和6年度以降は、PDCAサイクルによる計画の進行管理に努めていきたい。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	長寿ふくし課	予算科目 款-項-目（事業）	03-01-02(03)
事業名	高齢者福祉事業		

■ 基礎情報

目的	高齢化率の上昇に伴い、単身高齢者及び高齢者世帯も増加している。 さらには、８０５０問題や経済的な課題など多様な課題を抱える世帯も増加している現状を踏まえ、地域全体で見守る体制づくりを推進し、高齢者をはじめとする地域住民の誰もが安心して住み慣れた地域で生活できる環境を整える。	
事務内容	・ 緊急通報装置の設置 ・ 短期介護事業 ・ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ・ 配食サービス事業	・ 外出支援事業 ・ 敬老事業 ・ 高齢者地域見守り支え合い事業 ・ コミュニティ・ワークセンター事業
現在における経過又は課題	○高齢者地域見守り協力に関する協定書を締結している事業所と、本町の高齢者の現状を共有し、事業所や行政の取り組みについて意見交換する『高齢者見守り連絡会議』を毎年実施していたが、コロナ禍において、令和元年度から開催できていない。 ○認知症などによる徘徊の恐れがある高齢者をはじめ、単身高齢者・高齢者世帯が急増している。住民同士が互いに見守り・支え合える地域づくりの必要性を共有するとともに、地域住民の健康づくりや見守りの拠点となる集いの場やサロン活動などを継続的な取り組みとして実施できるよう支援していく必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度以降、地域活動は自粛傾向であったが、地域福祉活動に関する意見交換会や認知症勉強会等については、継続実施してきた。令和４年度後半から、地域活動が取り戻されつつある現状を踏まえ、改めて、高齢者の健康づくりや見守りや支え合いの地域づくりのあり方について、改めて、再確認する必要がある。	

令和5年度の 目標又は 改善策	○『高齢者見守り連絡会議』の一環で、登録事業所のスタッフを対象とした認知症勉強会を企画しているが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となっている為、令和5年度中に再企画する。 ○地域自治組織と連携し、継続的に「認知症勉強会」等を開催することで、地域内において、互いに見守り、支え合える取り組みを進めるための裾野を広げる。 ○「避難行動要支援者同意者名簿」を地域自治組織と共有し、災害時の備えと併せ、日頃からの見守りを充実させることができるよう、地域活動を支援する。 ○令和4年度に実施した『高齢者等実態調査』をもとに、第9期介護保険事業計画を策定する。介護支援専門員連絡会議等において、専門性のある立場から地域課題の抽出とその解決策を意見交換し、高齢者福祉施策に活かす。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第 2 節	福祉				
成果 指標	高齢者の見守りに関する協定書の事業所数							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
12 事業所	50 事業所	50 事業所	52 事業所	51 事業所	53 事業所	58 事業所	60 事業所	

成果 指標	生活支援・介護サービスなどの高齢者福祉の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
	65.3%						70.0%

■3年間の目標

目 標						
	項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	第9期介護保険事業計画のスタート
R7 年度	第10期介護保険事業計画策定に向けた『高齢者等実態調査』の実施

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
	高齢者サービス調整会議（6・11・12・2・3月）
4	高齢者福祉事業の委託契約
2	高齢者地域見守り連絡会議
3	外出支援サービス事業交付申請開始（申請時にアンケートを実施）
随時	認知症勉強会、認知症サポーター養成講座、認知症予防・健康づくりなどの出前講座 地域包括支援センターとの連絡会議（毎月及び随時）

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、『高齢者地域見守り連絡会議』の開催を控えてきており、再開に向けた再検討が必要。
- 地域自治組織と連携し、地域で見守り支え合える取り組みの必要性を再確認する機会として、認知症の理解を深め、『ついでパトロール』をテーマにした意見交換会を開催し、実現可能な取り組みを進めるためのアイデア出しをおこなった。
- 令和4年度に実施した『高齢者等実態調査』の結果を踏まえ、第9期介護保険事業計画を策定した。

■ 評価

- 新聞店等協高齢者の見守りに関する協定を締結している事業所や地域住民から、高齢者の日常生活における異変について、一報を受けることが増えており、地域で高齢者を見守る機運は高まりつつある。コロナ禍以降、実施できていない『登録事業所のスタッフを対象とした認知症勉強会』について、令和6年度に再企画する必要がある。
- 地域自治組織の協力により、各地域の福祉部会を中心に『地域包括ケアの体制づくり』をテーマにした研修会や意見交換会が多数企画されている。また、サロンや老人クラブの活動等『集いの場』が再開されており、健康づくりや介護予防、見守りや支え合いの地域づくりについて、地域包括支援センターや介護事業所スタッフの協力を得て、積極的に出前講座等を実施している。
- 災害時の備えと併せ、日頃からの見守り体制を充実させる取り組みの実現に向け、『災害時避難行動要支援者同意者名簿』の活用等地域自治組織や行政区との勉強会や意見交換会を継続する必要がある。
- 令和3年度に改正した『外出支援サービス事業』について、交付及び利用実績から、コミュニティバスの回数券を選択する方が増加傾向にあり、町内を移動するための支援策の一つになっていることが確認できている。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	長寿ふくし課	予算科目 款-項-目(事業)	03-01-03-(03)
事業名	障がい者福祉事業		

■基礎情報

目的	大口町障がい福祉調整会議の運営、障がい者権利擁護支援、福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者（児）の福祉の向上を図る。		
事務内容	・大口町障がい福祉調整会議運営事業 ・公の施設利用助成業務 ・福祉手当の支給業務 ・住宅改修費助成事業	・外出支援サービス事業 ・災害時における要配慮者に対する支援業務 ・障がい者の権利擁護・虐待防止事業	
現在における経過又は課題	・大口町障がい福祉調整会議については、平成 29 年度から障害者総合支援法に基づく協議会及び障害者差別解消法に基づく障害者差別解消支援地域協議会としての機能を持ち、町長の附属機関として位置付けられている。 ・外出支援サービス事業について、令和 4 年度に、より使いやすいものとなるよう支給対象者の拡充を主としたサービス見直しを行った。 ・2市2町（小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町）で構成する尾張北部権利擁護支援センターについて、平成 30 年 7 月のセンター開所から 5 年を迎え、成年後見制度に関する相談や制度利用が進むよう積極的な普及啓発活動を行っている。今後、障がい者本人やその家族の高齢化に伴い、成年後見制度に関するニーズが高まることから、少しでも多くの方に成年後見制度についての理解を深めていただき、対象者の状況によっては、センターの利用へつなげる必要がある。 ・避難行動要支援者登録制度について、平成 29 年 6 月より「同意者名簿」登録に向けた手続きを開始したが、「同意者名簿」への登録者数は避難行動要支援者全体の約 1 割程度になっている。一方、これまで懸念事項となっていた「同意者名簿」の管理については、地域自治組織の事務所機能の充実に伴い、名簿の管理が可能となっている。		
令和5年度の目標又は改善策	・大口町障がい福祉調整会議において、様々な分野から選出された委員から幅広い意見をいただき、障がい者福祉事業の改善に努める。 ・外出支援サービス事業について、利用者にとって、より使いやすいものとなるよう引き続き、外出支援サービス助成券発行時においてアンケート調査を実施し、利用者ニーズを把握する。 ・2市2町で構成する尾張北部権利擁護支援センターの運営に関し、令和5年度から2か年、本町が幹事町となることから、特にセンターと連携し「成年後見制度利用促進計画」及び各種事業の推進に努めていく。 ・避難行動要支援者登録制度について、地域での受け入れ体制が整ったことで、本格的な運用に向け、「同意者名簿」の提供、管理を含め、地域との調整を図るとともに、課題となっている避難行動要支援者として登録はしているが、「地域支援者」がいない方に対する「地域支援者」の確保に向け、当面は、民生委員・児童委員を中心にマッチングをお願いしていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし			
		基本政策	第 2 節	福祉			
成果 指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標	・判断能力が不十分な障がい者の障害福祉サービスの利用契約の締結等が適切に行われるよう 尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら成年後見制度の普及に努めていく。					
項 目（単位）		R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
成年後見制度利用支援事業利用者		1	0	0	1	1
成年後見制度法人後見支援事業		実施無	実施無	実施無	実施有	実施有

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催（主に新規採用職員及び監督者） 尾張北部権利擁護支援センター運営協議会の運営
R7 年度	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催（主に新規採用職員及び監督者）

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	尾張北部権利擁護支援センター運営事業の実施に関する協定書及び委託契約の締結
4	外出支援サービス助成券発行時、利用者アンケートを実施
～	
5	障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催
7	大口町障がい福祉調整会議の開催（計5回開催予定）
	福祉手当の支給業務（7月、11月、3月）
	避難行動要支援者名簿の作成（4月、8月、12月）
	適正運営委員会の開催（毎月開催）、運営協議会の開催（年3回開催予定） ※
	※尾張北部権利擁護支援センター運営委託事業

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・大口町障がい福祉調整会議を3回開催し、様々な分野から選出された委員から幅広い意見をいただき、障がい者福祉事業の改善に努めた。
- ・外出支援サービス事業について、昨年度から引き続き、助成券発行時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めた。
- ・尾張北部権利擁護支援センターの運営に関し、幹事町として尾張北部権利擁護支援センター及び関係市町と連携を図りながら、運営協議会を開催(3回/年)するとともに、「成年後見制度利用促進計画」に掲げる各施策を総合的かつ計画的に推進できるよう努めた。
- ・避難行動要支援者登録制度における「同意者名簿」の提供について、南地域自治組織と協議、調整し、「同意者名簿」の提供を行なった。また、民生委員・児童委員を対象に、『避難行動要支援者制度』に関する研修を実施し、避難行動要支援者としての登録があり、「地域支援者」がいない方のマッチングが必要であることを共有し、併せて協力依頼をした。

■評価

- ・大口町障がい福祉調整会議において、各委員より貴重なご意見をいただき、本町の障がい者(児)福祉施策へ反映することができた。
- ・外出支援サービスに対するアンケートを継続的に実施することにより、外出支援に関する利用者ニーズを把握している。継続的に利用者ニーズを把握するためには、引き続きアンケートを実施していく必要がある。
- ・権利擁護支援に関する初めての取り組みとして、令和5年度下半期より、2市2町の住民を対象とした市民後見人養成講座を実施しており、本町からも複数の住民が受講している。令和6年度中には、本町にも市民後見人が誕生する見込みであり、地域の身近な人が市民後見人として活躍されることで、成年後見制度が少しずつ身近になっていくものと期待できる。
- ・避難行動要支援制度について、南地域自治組織へ「同意者名簿」を提供することができた。今後は、防災の備えをきっかけに、日頃の見守り等地域課題の解決に向けた取り組みについて、検討を進めていきたい。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	長寿ふくし課	予算科目 款-項-目(事業)	03-01-03-(04)
事業名	障がい者自立支援事業		

■基礎情報

目的	障害者総合支援法その他法令に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。
事務内容	・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付の支給決定業務 ・ 障がい者自立支援審査会業務 ・ 地域生活支援事業関係業務
現在における経過又は課題	・ 「ともにわかり合い、ともに支え合う みんなでつくるまち おおぐち」を基本理念に令和2年度に策定した「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」に基づき福祉の増進に努めている。 ・ 本町は専門機関及び福祉関連事業所等の社会資源が他市町と比べ少ないことから、年々増加傾向にある障がい者(児)福祉に関するニーズに対し、社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を密にすることが重要となっている。 ・ 地域包括支援センターが、令和5年度より地域における相談支援事業の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」としての機能を有することとなった。 ・ 地域生活支援拠点等について、「第6期障害福祉計画」では、年1回以上運用状況の検証や改善を行うものとされていることから、令和3年度に評価シートを作成し、客観的な評価運営を行っている。 ・ 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護給付等サービスの給付を行っているが、年度を追うごとに給付額が増えており、財政的に大きな負担となりつつある。 ・ 法人設立から21年目を迎えた『おおぐち福祉会』が、法人設立から21年目を迎え、中長期計画を策定した。社会福祉事業を通して、生きがいを持てるサービスの提供ができる体制整備に努めている。
令和5年度の目標又は改善策	・ 「第5期大口町障がい者ほほえみ計画」並びに「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」について、計画が確実に実行されるよう努めるとともに、令和5年度、に計画最終年度を迎える「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の見直しを行う。 ・ おおぐち福祉会に業務委託している相談支援事業（地域包括支援センター）が中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」としての機能を有することとなったため、引き続き、センター職員の相談技術の向上及び技術的支援を図っていく。 ・ 地域生活支援拠点等について、町が作成した評価シートを基に、大口町障がい福祉調整会議等において相談支援事業やグループホームの運営に関する検証や改善に向けての検討を行う。 ・ おおぐち福祉会が社会福祉事業を通して、生きがいを持てるサービスの提供ができるよう、おおぐち福祉会との情報交換、意見交換を行い、体制整備に努める。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第 2 節	福祉				
成果 指標	地域包括支援センターにおける関係機関との連携件数							
H26 実績値		R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
127 件		86 件	129 件	155 件	175 件	164 件	170 件	170 件

■3年間の目標

目標	・地域包括支援センターに、基幹相談支援センターとしての機能を持たせることを目指す。 ・児童発達支援センターの設置を検討。 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を検討。				
項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
地域包括支援センター （基幹相談支援センター）	検討	検討	設置		
児童発達支援センター	検討	検討	未設置	検討	検討
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム	検討	検討	設置		

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	P D C A サイクルに基づき、「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の進行管理
R7 年度	次期「大口町障がい者ほほえみ計画」策定に向けて、アンケート調査の実施。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	地域包括支援センター相談支援事業委託等各種契約締結 障がい福祉サービス事業所連絡会議開催（年4回予定）※地域包括支援センター相談支援事業「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」策定に向け、事業着手。 大口町障がい者自立支援審査会の開催（年6回開催）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・「第５期大口町障がい者ほほえみ計画」及び「第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画」について、ＰＤＣＡサイクルに基づき、計画が確実に達成できるよう大口町障がい福祉調整会議に諮り、計画の進捗管理を行うとともに、計画最終年度を迎える「第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画」の計画見直しを行った。
- ・相談支援事業の中心となる地域包括支援センターに対し、相談支援専門員の資質向上に向け、随時、技術的な助言を行った。
- ・地域生活支援拠点等について、「第６期障害福祉計画」では、年１回以上運用状況の検証、検討を行うものとされていることから、令和３年度に作成した評価シートに基づき、大口町障がい福祉調整会議委員の助言をいただきながら、運用状況について適切な評価を行った。
- ・社会福祉法人おおぐち福祉会が、社会福祉事業を通じて、生きがいを持てるサービスの提供ができるよう、法人の課題等について情報交換、意見交換を行った。

■評価

- ・社会資源が少ない中、本町が掲げた計画が概ね達成できたことに評価している。令和６年度から、「第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画」がスタートとするため、計画達成に向け、ＰＤＣＡサイクルによる計画の進行管理に努めていきたい。
- ・相談支援事業について、相談支援専門員による個別相談に加え、基幹相談支援センターとして、関係機関との連携件数も着実に増加しているため、障がい者（児）一人ひとりに寄り添った支援が着実に遂行できていると考える。
- ・地域生活支援拠点等について、施設整備の次のステップとして、運営等について検証・検討を繰り返し行うことが、障がいを持つ方並びにその親にとってよりよい施設となる。令和３年度から実施している評価シートによる客観的な運営評価は重要なものであり、毎年実施していることは、評価できると考える。
- ・社会福祉法人おおぐち福祉会について、限られた人員の中、利用者に対して生きがいを持てるサービスを最大限提供し続けていることは評価できる。一方、法人運営についての課題があるため、その解決に向け、引き続き、意見交換、情報共有をすることにより、法人の体制整備に向けた支援に努めていきたい。

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	長寿ふくし課（※健康課と重複）	予算科目 款-項-目（事業）	04-01-01-（03）
事業名	健康づくり推進事業		

■基礎情報

目的	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を実践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。		
事務内容	・ 自主グループ活動支援（ポールウォーキング） ・ 健康マイレージ ・ 健康講座	・ 健康おおぐち 2 1 第二次計画評価 ・ 健康実態調査 ・ 健康づくり推進協議会	
現在における経過又は課題	○健康おおぐち 21 第二次計画は平成 26 年から令和 5 年までの 10 年計画の中で、「生活習慣の見直し」「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「元気を支えるまちづくり」を基本目標として取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響により気軽に外出できない、人と会えない等、生活スタイルの変化による新たな健康課題についても把握し感染対策に配慮しながら疾病予防や健康づくりに取り組んでいく必要がある。 乳幼児健診や健康推進員の研修会及び地区活動、広報誌等にて健康づくり情報の啓発をおこなっている。地域自治組織や団体等と連携しながら効果的に情報を発信していく。 ○コロナ禍による不活発な生活習慣を見直し、住民自らが健康づくりに取り組むための啓発が必要。 ○健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため、平成 28 年度から実施している健康マイレージ事業は令和 2 年度から愛知県の健康アプリを導入して実施している。アプリの新規機能を有効活用しつつ新たな利用者を増やす啓発とともに、継続利用を促すための工夫をする必要がある。 ○ポールウォーキング等の自主活動について、自主的に継続参加できている参加者が多い。60 歳代は介護予防や健康づくりに興味を持ち始める一方で定年退職を迎えたことにより社会的役割や人間関係を喪失し孤立しやすい時期であるため、65 歳を対象とした健康づくりセミナーを地域協働課及びまちねっと大口と協働で企画し開催した。 ○健康推進員事業は今年度から長寿ふくし課へ移管。健康づくりについては 2 課で地区分担を行う。		

令和5年度の 目標又は 改善策	○健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、地域・団体・職域との連携及び、広報誌・ホームページ・あんしん安全メール・SNSの活用により健康情報の周知啓発を継続して行う。健康おおぐち21 第二次計画の10年間の取り組みの評価及び第三次計画策定のため、アンケートによる健康実態調査を行う。 ○健康推進員の研修会と並行して、健康づくり、生活習慣改善のきっかけのための健康講座（運動・食生活・休養・お口の健康など）を開催する。また、健康まつりの機会をとらえ、若い世代への運動のきっかけづくりの講座を実施する。 ○健康づくりの応援ツールとして、健康マイレージのアプリ「あいち健康プラス」を継続利用し、新たな利用者の増加及び継続利用を促すため、周知啓発とともに県で更新される機能を活用していく。 ○65歳を対象とした健康づくりセミナーを実施し、健康づくり、仲間づくりの場を提供することで継続して健康づくりに取り組む住民を増やす。 ○第12期1年目となる健康推進員事業は長寿ふくし課へ移管したが、研修会及び地区活動は2課で協力して実施する。
-----------------------	--

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第 1 節	健康				
成果 指標	「健康である」「まあまあ健康である」と感じている人の割合							
H24 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
82.8% 「健康や生活習慣 に関するアンケ ート調査」より	アンケー ト未実施	アンケー ト未実施	アンケー ト未実施	アンケー ト未実施	81.7% 「健康や生活習慣 に関するアンケ ート調査」より	—	88.0%	

■ 3 年間の目標

目 標	○自分の健康に関心を持ち健康づくりに取組む町民を増やす。 ○要介護とならない高齢者を増やす。 ○地域や職域との連携により、周知啓発のネットワークを作る。				
項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
2 万人体力測定の実施者数の増加（人）	未実施 (コロナにより)	未実施 (コロナにより)	未実施 (コロナにより)	1,000	1,000
歩行又は同等の身体活動を 1 日 1 時間以上している人の割合の増加(%)	40~74 歳 45.7	40~74 歳 49.7	40~74 歳 48.4	増加	増加
健康マイレージ 「まいか」の発行数の増加	140	紙 59 アプリ 28	紙 59 アプリ 33	増加	増加
健康教育の実施・参加者数の増加（回・人）	8 回 参加者数 229 人	16 回 参加者数 214 人	19 回 参加者数 557 人	増加	増加
要介護認定（要介護度 1~5）を受けていない者の割合の増加（65 歳以上）（%）	86.9	87.0	86.3	増加	増加
いきいきカード（65 歳以上トレセン・温水プール利用助成）発行数の割合の増加（%）	4.7 (258 人)	5.3 (293 人)	6.3 (354 人)	9.5	9.5
65 歳以上のトレーニングセンター利用者延数（人）	6,731 (R3.7~R4.2月)	8,812 (R4.7~R5.2月)	9,077 (R5.7~R6.2月)	増加	増加
65 歳以上の温水プール利用者延数（人）	1,909 (R3.6~R4.2月)	2,413 (R4.7~R5.2月)	2,398 (R5.7~R6.2月)	増加	増加

■ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	健康おおぐち 21 第三次計画策定
R7 年度	健康おおぐち 21 第三次計画

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
6	健康づくり推進協議会（令和 4 年度事業報告、令和 5 年度事業計画）
通年	健康おおぐち 21 第二次計画評価 健康実態調査 健康推進員事業 ・地区活動（4 月～令和 6 年 3 月） ・研修会（4 月～令和 6 年 3 月） 体力測定（4 月～令和 6 年 3 月） ・いきいき 100 歳体操参加者の体力測定
通年	ポールウォーキング（4 月～令和 6 年 3 月） 健康マイレージ（4 月～令和 6 年 3 月） ・健康マイレージ周知・実施
通年	健康情報の発信（普及月間に合わせて実施）
通年	・生活習慣病発症予防と重症化予防の普及啓発

■目標又は改善策に対する取組内容

○健康おおぐち 21 第二次計画の最終評価及び次期計画策定のため、10 月に健康実態調査を実施した。回答方法は従来の紙媒体に加え電子回答の 2 通りとし実態調査結果をまとめた。

○生活習慣改善のための健康づくり講座はコロナ禍で対面開催を控えていたが、8 月から 12 月にかけて、運動、食生活、お口の健康、休養（睡眠）、体組成測定の内容で参加しやすいように 5 回コースではなく単発での参加も可として月 1 回の頻度で対面開催した。

○健康マイレージ事業は健康課所管事業のほか、母子保健事業や健康推進員地区活動とタイアップして幅広い世代への周知を行い実施した。

○65 歳を対象とした健康づくりセミナーの続編として人生 100 年時代を充実したセカンドライフを送るための生きがいや健康、地域の居場所づくりへの継続したきっかけづくりの講座をまちなっと大口と開催した。

○健康推進員事業のうち地区活動は、長寿ふくし課と健康課で地区分担を行い、地区活動支援と地域での健康教育を行った。

■評価

○健康実態調査は、全国的に健康問題とされる運動不足や食習慣、こころの健康課題など、大口町の現状としても健康課題を裏付ける結果となった。実態調査の結果を踏まえて次期計画を策定していく。

○健康づくり講座は、参加者が定員を超える回もあり、生活習慣改善教室のニーズが高いことがうかがえた。特に運動、食生活、睡眠の講座はメディア等で健康情報があふれている中、自分に合った健康づくりを模索する参加者が多かった。各回を単発にしたことで参加者の入れ替わりがあり、より多くの方に健康づくりの機会が提供できた。健康教室は、自ら生活習慣改善を行う機会だけでなく、地域参加の機会としても有効であり、教室後の自主グループ等への参加につなげていけるように実施していく必要がある。

○健康マイレージ事業は、健康推進員地区活動とタイアップしたことで、地域の子どもから高齢者まで幅広い年代への周知が家族で取り組んでもらうこともできた。アプリの利用者は働く世代が多く、スマホ利用世代への健康づくりのツールとして利用しながら、さらに啓発が必要である。

○65 歳を対象とした健康づくりセミナーは、自分の健康から地域参加や地域づくりへと目を向けてもらう機会にもなっており、節目の年齢を取り上げて生活習慣や健康づくりに目を向けてもらう機会として有効であった。今後は、健康推進員や地域自治組織など、地域の組織や活動とタイアップしながら実施していく必要がある。

○健康推進員活動は、地域の健康格差や生活習慣改善を身近な地域で周知啓発する機会となっている。地区の健康課題から健康推進員とテーマを企画し、一緒に作り上げる過程は地域づくりそのものであり貴重な機会であることから、今後も継続していく必要がある。

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	長寿ふくし課	予算科目 款-項-目（事業）	介護保険特別会計
事業名	介護保険事業		

■ 基礎情報

目的	誰もが、いつまでも住み慣れた地域で健康で生きがいを持って生活を送り、介護が必要な状態になっても自らの持てる能力や地域住民同士の支え合いにより、自らの望む生活を続けられるよう、持続可能な『介護保険事業』を運営する。		
事務内容	・ 介護保険料賦課・徴収事務 ・ 介護認定・介護保険給付事業 ・ 介護保険地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業）		
現在における経過又は課題	○ 認知症の症状を持つ高齢者やその家族を支えられる地域づくりを推進するため、地域自治組織等と連携し、各地域において、認知症への正しい理解を深められる勉強会を継続的に実施するとともに、住民同士が見守り、支え合える地域づくりを進めている。 ○ 「在宅医療・介護連携推進事業」について、同職種連携や多職種連携の観点において、意見交換や研修会を開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降は激減している。再開を望む声も多く、感染症対策を講じた上で、多職種が一堂に会して、意見交換できる機会をつくっていく必要がある。 ○ 介護給付適正化の取り組みの一つとして、ケアプラン点検や運営指導を踏まえ、見えてきた現状から課題を整理し、集団指導において、各事業所へフィードバックすることで、ケアマネジメントの向上を図る取り組みとしている。 ○ 令和3年度から、愛知県介護予防に関する市町村支援事業において、アドバイザー派遣の協力を得ており、地域包括支援センターと連携して、地域ケア会議（個別ケア会議・自立支援サポート会議）の立ち上げに向けて準備を進めてきた。今後は、多職種のさらなるネットワークづくりと地域共生社会における問題解決能力の向上の観点から協議の場を充実させる必要がある。		

令和5年度の 目標又は 改善策	○介護保険料の未納者を増やさないよう、継続して、保険料の口座振替を勧奨する。併せて、長期未納者へ催告書を送付するとともに、税務課及び戸籍保険課と情報共有を図り、納付確約書の提出を求める。また、声かけ（呼び出し）に応じない長期未納者については、生活状況や収入及び預貯金等の有無を確認する等、未納金額の縮減に努める。 ○定期的開催する『認知症支援チーム』によるチーム員会議において、見守り対象者の状況を整理するとともに、事例検討を通し、新たな対象者へアプローチ方法や支援策をしくみとして蓄積する。 ○通所型サービスB（住民主体）事業及び訪問型サービスD（移送）事業の実施に向け、第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域自治組織の協力を得ながら、協議の場を復活させる。 ○在宅医療・介護連携事業の取り組みとして、多職種連携の観点から、地域ケア会議（個別ケア会議・自立支援サポート会議）を活用し、専門職の学びの機会を充実させるとともにネットワークの強化を図る。また、愛知県が実施する入退院調整支援会議を通し、多様な専門職との「地域包括ケア」の体制づくりを進める。 ○給付実績に基づく適正化事業関係の帳票を活用し、介護支援専門員やサービス提供事業所のスタッフに対し、内容確認や指導を行うことでの資質向上を目指す。 ○地域ケア会議等において、地域で暮らす対象者やその家族が抱える問題を整理し、介護保険制度等フォーマルサービスと地域住民の協力を得て実施するインフォーマルサービスにおいて取り組める方策について、検討することで、地域包括ケアの体制づくりを進める。
-----------------------	---

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 2 章	健康で安心な暮らし				
		基本政策	第 2 節	福祉				
成果 指標	認知症サポーター養成講座の参加人数							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値	
1,397 人	2,141 人	2,190 人	2,231 人	2,246 人	2,377 人	2,400 人	2,450 人	

成果 指標	ケアプラン点検実施事業所数 ※令和2年度中に1事業所休止 ※令和3年度より、地域包括支援センターも含む						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 目標値	R7 目標値
3 事業所 (34 プラン)	全事業所 (7 事業所) (34 プラン)	全事業所 (6 事業所) (58 プラン)	全事業所 (6 事業所) (60 プラン)	全事業所 (6 事業所) (55 プラン)	0	全事業所	3 事業所 (34 プラン)

■ 3 年間の目標

目 標					
項 目（単位）	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 目標	R7 目標
福祉用具貸与者調査（件）		30	30	35	40
認知症サポーター養成講座ステップアップ研修 受講者（人）		0	0	20	20

■ 2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・介護予防・日常生活支援総合事業の充実（通所型サービスB事業及び訪問型サービスD事業のスタート） ・チームオレンジの設置
R7 年度	・介護予防・日常生活支援総合事業の検証

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時	ケアマネ連絡会、通所系事業所連絡会、訪問系事業所連絡会（隔月）
随時	地域包括ケアシステム推進協議会（2回／年）、地域包括ケアシステム連携会議（4回／年）、自立支援型サポート会議（3回／年）、生活支援コーディネーター戦略会議
随時	在宅医療・介護連携事業全体会（1回／年）
随時	認知症サポーター養成講座、認知症勉強会等
随時	居宅介護支援事業所ケアプラン点検
随時	地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、日常生活支援・総合事業指定事業所の実地指導

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- 介護保険料の未納者を増やさないよう、第1号被保険者（65歳到達者）及び窓口納付に来所する方を対象に、口座振替を勧奨している。過年度分を含む滞納保険料の収納率向上を図るため、長期未納者（延べ76人）に対し、催告状により、納付を促した。
- 認知症施策の取り組みとして、『認知症サポーター養成講座』を開催した。また、毎月開催している『チーム員会議』においては、対象となる方やその家族に対し、多様な視点から支援の在り方を検討している（令和5年度実支援者：5人、延べ訪問回数：96回）。また、チーム員会議による支援終了後は、地域包括支援センターにおいて、保健師を中心に継続支援している。
- 住民主体による『見守り・支え合いの地域づくり』の実現に向け、第2層生活支援コーディネーターと連携し、地域自治組織の協力により、『地域包括ケアの体制づくり』をテーマにした研修会や意見交換会を実施した。

- 愛知県介護予防アドバイザー派遣事業を活用し、介護保険の根幹である『自立支援』と『多職種連携』の観点から、地域ケア会議（自立支援サポート会議）の立ち上げに向け、地域包括支援センターを中心にデモ会議を開催した。介護支援専門員に加え、介護サービス事業所スタッフとともに、地域で暮らす対象者やその家族が抱える課題を整理し、介護保険制度等フォーマルサービスと地域住民の協力を得て実施するインフォーマルサービスで取り組める方策について話し合う機会をつくった。併せて、介護支援専門員連絡会では、地域課題を抽出し、それらを解決するためのアイデア出しをおこなった。
- 在宅医療・介護連携推進事業の取り組みとして、令和3年度、4年度に引き続き、愛知県が実施する入退院調整支援会議に参加し、広域（尾張北部医療圏）において、医療機関の相談員や入退院支援担当の看護師、介護支援専門員と『入退院支援のルール』を策定した。

■評価

- 介護保険料の未納者や長期滞納世帯の多くから、「介護制度の世話にはならない。」との発言が多く聴かれる一方、身体機能や認知機能の低下に伴い、介護認定に至るも、給付制限の対象となる被保険者もある。健全な介護保険事業の運営及び高齢者が適切にサービスを受けられるよう、引き続き、制度の理解と併せ、未納者には、納付確約書の提出を求め、収納率の向上に努めた。
- 地域自治組織の福祉部会を中心に企画・実施した『地域包括ケアの体制づくり』をテーマにした意見交換会を経て、『ながら見守り』の機運が高まり、啓発チラシ等を作成することで、『見守り・支え合いの地域づくり』の実現に向けた取り組みが始まりつつある。
- 南地域自治組織においては、福祉車両を活用した『移動支援サービス（サポートカー）』の試行が始まっている。引き続き協議の場を重ね、より具体的に課題整理することで、地域住民の外出支援策のひとつとして『訪問型サービスD（移送）事業』に移行できるよう、地域活動を応援する必要がある。
- 『まちづくり協働フォーラム』の交流会で出されたアイデア（他の地域の取り組みが知りたい、交流の機会が欲しい）を受け、『3地域ふくし交流会』を開催し、多様な活動者で進める地域活動の意義を再確認するとともに、地域内の交流会（意見交換）を通し、地域活動のアイデア出しをおこなうことができた。令和6年度は、具現化に向け、引き続き、意見交換を重ねる必要がある。
- 令和5年度は、ケアプラン点検が実施できなかった。保険者として、改めて職員の学びの機会をつくり、令和6年度からケアプラン点検を再開することとしている。
- 愛知県介護予防アドバイザー派遣事業を活用し、地域包括支援センターと連携して、『自立支援型地域ケア会議（自立支援サポート会議）』の立ち上げに向け、介護支援専門員をはじめサービス提供事業所のスタッフとデモ会議を開催した。事例からの学びにより、介護保険制度と併せ、地域資源の活用と適切なケアマネジメントのあり方を共有することで、自立支援と重度化予防を図ることが求められるも、継続的な会議の立ち上げには至っていない。